

干ばつに負けない農業へ —ジンバブエの小規模農家を支える挑戦— ～高品質のゴマを生産して日本に輸出し、農家の未来を照らす～

かつて「南部アフリカの穀倉地帯」と呼ばれたジンバブエでは、エルニーニョ現象による干ばつの影響で、主食である穀物の不作が続き、多くの小規模農家が窮地に立たされています。こうした状況を受け、気候変動に対する強靱性を高め、持続可能な農業の導入による、小規模農家の生計向上が急務となっています。

日本は、ジンバブエに対して食料支援（米、雑穀、食料油等）も行いつつ、2024年11月には、干ばつに強く、日本も有力な輸出先であるゴマに着目し、世界食糧計画（WFP）と連携し、小規模農家が市場志向型農業を実践するためのゴマ栽培の促進およびバリューチェーン構築支援を開始しました。

本プロジェクトの中核を担うWFPジンバブエ事務所の大橋知加氏は、青年海外協力隊（現JICA海外協力隊）で培った現場主義を大切にしながら、国連機関で10年以上環境管理分野や防災、人道支援分野などに携わってきました。本事業の目的について、「農作物の栽培や機材整備のみならず、保管や出荷、販売や輸出入を含む、農産物が消費者に届くまでの一連のプロセスを『食料システム』として捉え、システム全体の強靱性を高めることで、農家の収入の安定化と収入源の多様化を目指す。」と語ります。本プロジェクトによるバリューチェーン構築に当たっては日本の商社の知見がいかされたほか、日本はWFPのパートナーとして本プロジェクトに関わった現地NGOに対して、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、ゴマを保管するための倉庫および一時保管用コンテナを供与しており、国際機関、民間企業、ジンバブエ政府、現地NGOと広く連携したジンバブエに対する協力が実現しています。

大橋氏は「現地の人に会い、現場を知り、想像力を持って支援方法を共に考えることが重要」と、現地の人々に歩



支援を受けた小規模農家が収穫したゴマから不純物を取り除いている様子（写真：WFP）

み寄ることの大切さを語ります。品質基準や残留農薬の規制が厳しい日本への輸出を目指し、約3,000世帯の農家に対して、無農薬栽培の手法や収穫時期、加工方法などについて何度も農村に商社職員と共に足を運び、丁寧に指導した上で、現地の気候

に適したゴマの改良種子を提供したところ、初年度には、高品質のゴマ261.5トンが食用ゴマ油を製造する日本企業に輸出され、地元経済に約21万ドルもの利益がもたらされました。

現地の農家は「干ばつで、トウモロコシなど他の穀物は全滅してしまったが、ゴマだけは収穫でき、収入を得ることができた。日本基準の品質であり高値で売れることもありがたい」と喜びの声を上げます。同プロジェクトとの相乗効果を狙い、現地NGOを通じてゴマを保管するために建設された倉庫は、ゴマの適切な品質管理に貢献し、集荷拠点としても機能しており、中間業者等による不当な価格での取引、小規模農家の搾取防止にも役立っています。WFPは本プロジェクトが終了する2027年末までに、実施地区を拡大し、1.4万世帯以上への支援を目指すとともに、他の地域への普及可能性についても検討しています。

大橋氏は、「現地において自立したコミュニティを構築するに当たって、日本が開発した小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）アプローチ^{注1}を通じて『食べるための農業』から『稼ぐための農業』への転換を促すことは重要であり、同アプローチとの連携を強化していきたい。」と語ります。また、ジンバブエは識字率が相対的に高く、政府が若者の育成に力を入れていることも踏まえ、「ジンバブエの若者のポテンシャルは高く、人々の日本への信頼は厚い。日本企業との連携を進めていく上で、若い世代の力に期待したい。」と、未来への希望を語ります。

干ばつや価格変動といった課題に直面しながらも、ジンバブエの小規模農家は「日本に輸出できる高品質な作物を作りたい」と誇りを持って栽培に取り組んでいます。多様なアクターの連携によって生まれた同国のゴマ産業は、新しい収入源をもたらすだけでなく、人々が将来に希望を持てる大きな一歩となっています。日本は、今後も小規模農家への支援を通じ、食料安全保障と気候変動に対する強靱性を強化する取組を継続していきます。



日本の商社職員がゴマ栽培地を視察し、小規模農家と協議する様子（写真：WFP）

注1 38ページの用語解説を参照。

国連開発計画（UNDP）シエラレオネ事務所でプログラムアナリストを務める八代歩弓^{ほゆみ}氏は、幼少期から平和構築に関心を抱き、ボスニア・ヘルツェゴビナのNGOや国連日本政府代表部での勤務を経て、2022年から、ニューヨークの国連事務局の国連政務・平和構築局平和構築支援オフィス（DPPA-PBSO）において外務省が支援するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）として働き始めました。その後、「もっと裨益者と、直接関わることができる現地で働きたい」との思いから、2024年には西アフリカの大西洋沿岸に位置するシエラレオネへ赴任しました。

シエラレオネは、内戦後の平和構築の取組が国際社会からも一定の評価を得ているものの、国内には現在も紛争の根本要因となる貧困や不平等などの課題が根深く残っています。そのような中、八代氏は、街中を走るバイク（二輪）タクシーの運転手である若者たちを「平和の担い手」として育成するプロジェクトに取り組んでいます。

バイクタクシーは、シエラレオネで広く利用される重要な交通手段の一つです。その運転手であるバイクライダーの多くは、元戦闘員を含む18歳から35歳の若者世代が占めています。一方、バイクライダーの仕事は、雇用や収入も不安定なため、社会に対する不満を抱きやすく、警察との衝突や、バイクライダー同士による暴力事件が頻発し、深刻な社会問題となっていました。

日本も主要ドナーとして貢献する国連平和構築基金の拠出を受け、シエラレオネ政府青年省との協力の下、UNDPシエラレオネ事務所では、コミュニティー間を行き来し、社会に対して潜在的な発信力を有するバイクライダーの強みをいかそうと、三つのアプローチを行っています。第一に、バイクライダーと警察の関係改善のため、双方が定期的に対話できる場を国内のプロジェクト対象地域に設け、信頼の構築を支援しています。第二に、バイクラ



バイクライダーたちを対象とした性的暴力防止の研修（写真：UNDP）

イダーが性的暴力防止や紛争予防等について学ぶ機会を提供し、乗客として多くの市民と接する彼らの意識変革を後押し

することを通じて、社会全体の変化を促しています。最後に、国連資本開発基金（UNCDF）と連携し、バイク車両購入資金などに充てられる融資の機会を提供



バイクライダー組合と警察当局の対話風景（写真：UNDP）

しつつ、バイクライダーに対して金融に関する研修を実施することで、経済面からも支援しています。

本事業の中で、八代氏は、シエラレオネ青年省の大臣を含む約100名が参加した、バイクライダーと警察および道路交通安全局との平和を目指した協定の署名セレモニーを開催したほか、同三者の対話イベントを30回にわたり実施するなどの取組を主導しています。八代氏は、「紛争を引き起こす要因は非常に多面的で、平和構築には多角的なアプローチが欠かせない。バイクライダーに行動の変容を促すだけでなく、経済的な支援も行い動機付けを行うなど、関係者それぞれの強みをいかしたアプローチが有益とを感じる。」と語り、「バイクライダーたちから『警察との揉め事や、身近で暴力に関わる人が減った』、『仲間が悪いことをしていれば、注意できるようになった』などの言葉を聴いて、自分の仕事が平和な社会の実現に一役買っているのだと実感できてうれしい。」と、本プロジェクトの醍醐味を口にします。

国際機関での仕事について、八代氏は「日本にいと世界の貧困や課題の深刻さがつかみにくいのが、現地で仕事をすると、プロジェクトのインパクトが目に見える形でわかり、手応えを感じる」としつつ、「国際機関には日本人職員も多く、彼らは優秀ではあるものの、良い意味で『普通』の人たちだという認識。私自身、大学で交換留学を経験するまで英語が話せなかったこともあり、こうして国連で活躍することは夢のまた夢だと思っていた。」と振り返ります。

そして、これから国際協力の現場で働いてみたいと志望する日本の若者たちに向けて「情熱とプロフェッショナリズムがあれば、きっと活躍できる。ぜひ臆せずに挑戦し、自らの手で、世界をより良くするための貢献に喜びを感じてほしい。」と、アフリカの大地からエールを送ります。

国際協力の現場から

3

心の回復を支える現場から —ウクライナでの心理社会的支援—

～紛争で傷ついた子どもたちを支える日本のNGOと現地スタッフの活躍～



一般公募

ロシアによるウクライナ侵略の開始から3年半が経ちます。多くの人々が避難生活を余儀なくされ、紛争が長期化する中、現地の状況は刻々と変化し、必要とされる支援は多様化・複雑化しています。

こうした中、子どもたちの心と体を守る支援活動を行う日本のNGOグッドネーパーズ・ジャパン (GNJP) と、現地の協力団体The Tenth of April (TTA) は、ジャパン・プラットフォーム (JPF) ^{注1}の助成を受け、国内で多くの避難民を受け入れているウクライナ東部のドニプロペトロウスク州で、脆弱な人々を対象に緊急人道支援を行いました。本事業を開始した2024年末時点で同州では約44万人が支援を必要とする中、GNJPとTTAは、一人ひとりの個別状況に応じた医療を含む支援を行うケースマネジメントを通じた保護活動に加え、心理社会的支援 (PSS) を通じて、紛争で被害を受けた人々が尊厳を回復できるように心のケアを行うなど、現地の人々に寄り添う支援を行いました。

国内避難民の中には、子どもが9.6万人以上います。GNJPの池田^{ひろみ}裕美氏は、「ウクライナの子どもたちは、家族との離別や死別、空襲の恐怖や将来への不安など、心理的ダメージを抱えている。私たちは現地のファシリテーターを介して、子どもたちに日本の心療内科・精神科医でPSSの専門家である桑山^{のりひこ}紀彦医師が提唱する手法を基にトラウマケアを行った。」と説明します。その手法とは、絵や粘土を用いたアート表現を通じ、これまでの人生のつらい経験と向き合い未来への希望をグループの仲間同士で語り合うなどして、記憶や感情を整理し、心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 発生の防止や心の健康を回復させる手法です。池田氏は本プログラムのコーディネーターを務め、現地ファシリテーターにPSSを効果的に行うためのスキルアップ研修を行いました。「日本の手法が受け入れられるか不安はあったが、ウクライナの子どもたちは表現意欲が旺盛で、積極的に取り組んでくれた。また、現地心理士が成人向けにPSSを応用してくれたことにより、1年余りで延べ2,267人、うち子ども667人にPSSを提供することができた。」と、池田氏は取組の成果を語ります。

TTAのボグダン・ピシャンスキー氏は、現地ファシリテーターの一人として、地下シェルターや学校でPSSを行

い、子どもたちを支えてきました。「PSSのセッションを行う中で、困っている子を周囲の子どもたちが自然に助ける姿が見られた。PSSを実施した学校では、生徒同士がお互いを受け入れ合うように



地下シェルターに避難しながら行うPSSセッションの様子 (写真左中央がピシャンスキー氏) (写真: GNJP)



PSSセッションの中で、夢で絵を描く子どもたち (写真右中央がピシャンスキー氏) (写真: GNJP)

なり、普通の学校生活にも良い影響を与えている。」と手応えを語り、「子どもたちが自己肯定感を高め、自ら回復する力を身につけられるよう支援していきたい。」と今後の取組にも意欲を見せています。

ピシャンスキー氏は、「日本からの現地NGOも活用した支援により、ウクライナの人々は安心して心のケアを受けることができた。ウクライナが大変な時に日本が隣にしてくれたことを私たちは一生忘れない。」と、日本への感謝を述べます。池田氏もまた、「日本のNGOの強みとしては、地元団体と協力しながら、複雑で幅広いニーズに柔軟かつ迅速に応え、顔の見える支援が提供できる点だ。」と、日本ならではの支援の意義を語ります。その上で、「ウクライナの支援ニーズは復興段階に移行しつつあると言われることもあるが、依然として緊急支援が必要な地域は多い。両方の視点から今後の支援を考えていく必要があり、PSSを含めた複合的な支援を継続していきたい。」と強調します。

ウクライナの子どもたちや人々は日々の困難を、希望を失わずに懸命に乗り越えようとしています。日本による、現地の人々に寄り添う支援は、今後も彼らが日常を取り戻す活力を生み出すことに貢献していきます。

注1 151ページの用語解説を参照。

セカンドキャリアで挑む、
開発途上国におけるビジネス支援

～国連ボランティアとして世界に貢献する日本人の活躍～



アフリカ北東部の「アフリカの角」地域に位置するジブチは、年間の降雨量が極端に少なく、干ばつが起りやすいため砂漠化が進んでおり、耕作に適した土地は国土の0.1%ほどしかありません。食料の約9割を輸入に依存していることから、世界的な食料価格の高騰を受け、現地の人々は食料不安に直面しています。

こうした状況の改善を目指し、日本政府は「サブサハラ・アフリカ諸国における気候変動・干ばつ等が引き起こす水食料危機に対する安定化支援」を通じて、国連エキスパートボランティアとして、国連開発計画（UNDP）ジブチ事務所に村田^{あつし}淳氏を派遣しました。同氏は、定年退職後、「国連で働いてみたい」という夢を叶えるべく国連ボランティアアサインメントに応募し、60歳以上で派遣された初の日本人ボランティアです。

村田氏は2024年12月から10か月間、日本での食品やコンサルティング業界での経験をいかし、国連食糧農業機関（FAO）とUNDPの共同プロジェクト（SCALA）^{注1}において、ジブチの農産物市場を分析し、バリューチェーンの構築を支援しました。同氏は赴任当初の現地農家の状況について、「太陽光発電パネルの設置や灌漑システムの改善を通して生産量は安定しつつあったものの、生産から流通、販売まで一連の流れを可視化する中で、農産物の販売先が限られていることがわかり、農家が購入者や市場にアクセスできる仕組み作りが必要であると実感した。」と語ります。そこで、村田氏が提案したのが生産者と購入者の直接取引でした。現地採用の国連ボランティアであるカドル・フセイン氏とタンデムチーム^{注2}を組み、同氏の現地における知見を融合しながら、農家と大手ホテルの取引を仲介することで、双方にとって有益な契約を成立させることができました。決済方法を現金払いとするなど、銀行口座を有していない現地農業組合の実情に合わせた取引条件となるよう工夫を凝らした点についても振り返りながら、村田氏は「小規模ではあったが、同国にとってパイロットケースとなる有意義な取引になった。」と、カドル氏への感謝と今後の発展への希望を語ります。農耕地の灌漑事業支援を受けた農家からは、「このプロジェクトは地域社会に大きな変化をもたらし、今では農産物を栽培・販売することに對してより積極的に情熱を持って取り組んで

いる。」との声が聞かれ、この取組の効果が確認できます。

村田氏は同時にコンサルタント業界での経験をいかし、民間セクター開発支援にも携わりました。ジブチでは、若者の失業率の改善や雇用機会の創出が同国の持続的な成長にとって大きな課題となっている現状

を踏まえ、同氏はジブチの住宅建設ブームに呼応する形で、住宅建築事業において若者を短期で雇用し、職業訓練を受けながら働くことができるように立案するなど、民間セクター開発のためのプロジェクト提案書の作成にも多数携わりました。

村田氏は「UNDPの現地職員を通じてジブチ政府関係者とも接点を得たことや、農村地区を訪れた際に日本人のUNDP職員に初めて会ったと喜んでもらえたり、日本政府や日本企業の役割に期待が示される場面も多く、短期間の参画ではあったが、日本とジブチの友好関係の構築に貢献できたのではと感じている。」と国連ボランティアとしての活動を振り返り、「開発分野において官民連携がより重要となる中で、国際協力の現場では即戦力が求められており、日本の民間企業で培ったキャリアを十分役立てることができる。」と、自身に続く意欲ある人の新たな挑戦を後押しします。今後、村田氏のように経験と知見に富んだ日本のシニア人材が、開発協力分野において、ますます活躍することが期待されます。



ジブチ派遣前にトイリー・クルバノフ国連ボランティア（UNV）事務局長と握手を交わす村田氏（写真左）（写真：UNV）



カドル・フセイン氏と共に現地の農業組合で聞き取り調査を行う村田氏（写真中央）（写真：UNV）

注1 Scaling up Climate Ambition on Land Use and Agricultureの略称。

注2 開発等の分野においてインターナショナル国連ボランティアと現地のナショナル国連ボランティアを結び付ける仕組み。現地の経験とグローバルな専門知識を融合させて知見の共有を促進するためのUNVのイニシアティブ。

JICA 海外協力隊員によるキノコ栽培技術の普及と産業振興



「国民総幸福量」という独自の理念を掲げることで知られ、ヒマラヤ山脈の麓に位置するブータンは、平地が少なく広い農地の確保が難しく、主食のコメを始め大半の農産物を輸入に頼っています。そのような中、山間地で栽培できるキノコ類は農家の収入源として注目されています。首都ティンブーにあるブータン国立キノコセンター（NMC）では、生産者向けに、キノコ類の栽培・育種の支援活動を行っています。従来は主にシイタケやヒラタケが栽培されてきましたが、いずれも他国との価格競争や憲法に基づく森林利用の制約などにより収穫量が伸び悩んでおり、新たなキノコの栽培に活路を求めていました。

そこで着目されたのが、日本人にも馴染み深いナメコです。これまでナメコの栽培や食用の文化がなかったブータンで新たに始まったこの取組の一翼を担ったのが JICA 海外協力隊員の熊田^{あつし}淳氏です。同氏は、福島県農林水産部職員としてキノコ類に関する研究・普及に長年携わってきましたが、定年退職を機に、現役時代に果たせなかった「国際協力の現場で専門知識を社会還元したい」との夢を実現すべく、JICA 海外協力隊に応募しました。「自分の専門性を最もいかせそうなのがブータンだった。世界有数の生物多様性を持つ山岳国であり、キノコ類も豊富で、多くの発見があるだろうと期待していた。」と、ブータンへの赴任を希望した理由を語ります。

赴任後間もなく、山中で自生するナメコを発見し、福島大学との形態や遺伝子解析等の共同研究により、日本原産のナメコと同種であることが分かり、ブータンにおけるナメコ栽培普及の第一歩となりました。熊田氏は、派遣先機関の NMC を拠点として、地元農家に向けたナメコ栽培の指導プロジェクトを開始し、2024年6月には国連食糧農業機関（FAO）の支援事業として正式に採択され、現在



孤立集落でナメコ栽培を紹介する熊田氏（写真左から1人目）（写真：NMC）

ではブータン国内3県、約40人の生産者がナメコの栽培に取り組んでいます。

地元農家の方々にこの新たな取組に積極的に関わっ

てもらおうべく、技術指導は実際の栽培地となる山間部に赴いて行われ、指導以外の時間においても地元の人々との交流を深め、



ヨンテン・プンツォ農業・畜産大臣にナメコの試作商品を説明する熊田氏（写真左から2人目）（写真：NMC）

信頼関係を構築しました。NMC 職員のカルマ・ティンレイ氏は「食事や衛生状況など、ブータン人の私たちでも戻込みするような山村の厳しい環境下で、日本人の熊田さんが誰よりも現地の人々に馴染んでいた。」と、当時の感動を語ります。

ブータンでは原木栽培が可能なのも利点の一つです。風味が良く高品質な原木栽培のナメコは、輸出品としても期待が高まっています。NMC のプログラム・ディレクターであるチェンチョ・ドックパ氏は「希少で高品質な原木栽培のナメコのニッチなニーズがある国への輸出を視野に、加工業者や輸出業者と連携し、販路の見込みが立ってきた。僅かな生産量ですが、一味違うブータンのナメコをぜひ日本の皆さんにも味わってほしい。」と、海外市場へ熱い視線を向けます。

さらに、ナメコを核とした新たな国際交流も始まっています。熊田氏は、東日本大震災の際に日本への支援を行ったブータンと、ナメコの栽培地として知られる福島県の絆^{きずな}を深めたいとの思いから、2025年4月に NMC 職員と FAO ブータン事務所の職員の来日を実現し、福島県内の生産現場や大学などで約2週間の研修を行いました。民間企業への訪問も通じて、最新の栽培技術や流過程への知見を深め、今後の栽培拡大へ弾みをつけました。「付加価値の高い作物を生産できれば、山間部であっても地域に収入をもたらす、コミュニティの活性化につなげることができる。こうした知見は、日本の地域振興にもいかせるのではないかと、熊田氏はブータンでの活動を日本にも還元する可能性について語ります。一粒一粒は小さなナメコですが、日本とブータンを力強く結び付け、地域社会の活性化に向けた新たな可能性をもたらしています。